

3-6. 産業・雇用対策

1. 農業・漁業対策

01. 北海道農政部は、噴火に伴う降灰による家畜の被害を防ぐため「有珠山噴火災害にかかる家畜衛生対策」を発表した。

避難指示の実施に伴い、避難農家の状況把握及び相談活動を実施するとともに、被災農家への技術指導を行うとともに、JA・ホクレン・農業試験場・製糖業者等の連携により苗や資料を被災農家に提供した。

また、降灰による家畜の被害を防ぐため「有珠山噴火災害に係る家畜衛生対策」を作成し、監視伝染病等の発生検査、死亡家畜の適正処理の指導及びリーフレットによる啓発活動などを実施した。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.34]

02. 北海道農政部は、避難農家のうち家畜の移動を希望する農家の家畜について、関係機関の連携のもと安全な地域に移動させた。

避難農家18戸のうち、家畜の移動を希望する農家15戸の309頭について、関係機関の連携のもと安全な地域へ移動を行った。

なお、移動した家畜については避難指示解除に伴い6月23日までに農場に戻している。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.34]

道農政部は1日、有珠山噴火で避難した畜産農家の要望を受け、地元農協などと連携して乳牛や肉牛、馬約160頭を避難区域以外の他の農家などに移動した。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.55]

道農政部は2日、伊達、虻田、壮瞥3市町の避難酪農家の家畜移動状況をまとめた。酪農家数は計18戸で、家畜頭数は乳用牛・肉用牛297頭、馬18頭、ブタ1797頭、綿羊・ヤギ4頭、ニワトリ6万羽。このうち同日午前9時までに、牛122頭、馬7頭、羊4頭が安全な区域に移動した。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.59]

道農政部によると、4日午後9時現在、避難指示地域には、和牛と乳牛合わせ297頭、馬28頭、豚1797頭、羊4頭、ニワトリ6万羽が取り残されていたが、このうち和牛、乳牛、馬については156頭が安全区域に移動した。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.85]

03. 4月7日、伊達市有珠地区の農家19人が1時間だけの一時帰宅をし、10日ぶりの農作業を行った。

爆発的噴火の危険度が増し、3日午後から立入り禁止となっている伊達市有珠地区の避難農家らが7日午前、1時間の緩和措置で水やりなどの農作業を行った。

噴火に伴う市内各地の避難農家は約100戸に上っているが、(中略)有珠地区の農家だけが3日午後から作業の完全中断を余儀なくされてきた。

これに対し、被害の拡大を懸念した約30戸が菊谷秀吉伊達市長に直談判し、有珠地区でも「比較的安全」とみられる伊達市街地よりの東側一帯の15戸と2法人について「1時間の一時帰宅」が認められ、道警のパトカーに先導されて自宅に戻った。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.93]

04. 4月9日に、ホタテ養殖監視支援警戒体制の下、虻田漁協と有珠漁協は短時間のホタテ管理作業を実施した。

有珠山噴火で立ち入りが禁止されている伊達市有珠と虻田町の沖合で9日、午前と午後の合わせて2時間に限り養殖ホタテの管理作業が認められ、伊達漁港から有珠漁協の15隻、豊浦漁港から虻田漁協の24隻が、噴火以来初めて、およそ2週間ぶりの作業を行った。

前日はうねりが高くなり中止されていたが、この日は風もやみ絶好の作業日より。有珠漁港の漁船団は上空のヘリコプターや巡視船艇の警戒する中、午前と午後1時間ずつホタテの養殖かごに浮き玉を増やし浮上させる作業を展開。この日だけで約2500個の浮き玉を付けた。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.100]

予定されていた8日の出港は、有珠山上空に雲が立ちこめて噴火状況の確認が困難となり中止されたが、翌9日は風もやみ絶好の作業日和となった。

この日、豊浦漁港から出港した虻田漁港の24隻の漁船は、9隻の巡視艇と5機の航空機が厳重な警戒をするなか、午前10時から約1時間、午後2時から1時間と僅か2時間の作業であったが約2週間ぶりの作業に安堵の表情を見せていた。なお、この日の作業には60名の組合員が参加した。

4月10日、11日、12日の作業は中止となったが13日には禁止海域が縮小され、午前9時から午後4時までの7時間の操業が可能となった。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.510]

2. 中小企業・雇用対策

01. 災害対策本部は、被災中小企業者の災害復旧と経営安定化のための各種施策を実施した。

[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.34]によると、被災中小企業者の災害復旧と経営安定化のために各種施設を実施するとともに、金融相談室を設置し各種相談業務を行った。

また、地元関係機関とも連絡会議を開催し連携を図りながら対策を実施した。

各種施策は以下の通りである。

- ・ 中小企業振興資金「経営支援資金(災害)」の適用
- ・ 有珠山噴火災害中小企業返済対策特別資金の創設
- ・ 有珠山噴火災害対策中小企業特別資金利子等補給費補助金の創設

- ・北海道信用保証協会保証料補助金
- ・中小企業経営安定特別資金の弾力的運用
- ・道制度融資既往借入金に係る償還猶予
- ・各種金融相談の設置
 - 有珠山火山活動関連対策特別経営相談室
 - 有珠山対策特別中小企業金融相談室
 - 有珠山対策特別中小企業金融・雇用労働相談室
 - 年末特別移動中小企業金融・雇用労働相談室

02. 北海道は、4月5日に、豊浦町と壮瞥町で有珠山対策特別中小企業金融雇用労働相談室を開催し、豊浦町では100人以上が詰め掛けた。

道は6日、伊達市と豊浦町、壮瞥町で開設した中小企業の経営者などが対象の「金融・雇用労働相談室」の相談状況をまとめた。住民の9割が避難生活を送る虻田町からは全体の6割を超える相談が寄せられ、道経済部では「被災地の経営者の先行き不安は予想以上に高い」と分析している。

相談室は4～5日にかけて開設され、計180件が寄せられた。市町村別の相談件数は虻田町が117件(65%)と最も多く、壮瞥町38件(21%)、伊達市19件(11%)、豊浦町6件(3%)だった。業種別では、小売販売業が41件(23%)でトップ。建設業36件(20%)、飲食業18件(10%)、旅館業13件(7%)などが続いた。

内容は経営資金に関することが多く、ある建設業者から「建設中の住宅が避難地域にあり、代金の支払いが受けられるかわからない」。飲食店の経営者からは「避難地域では経営再開のメドが立たないので、隣の町で店を開きたい」といった相談が寄せられたという。[『毎日新聞』(2000/4/7 地方版)]